

〔鉄骨造〕
工事監理状況報告書【完了検査用】

年 月 日

(あて先) 建築主事

報 告 者 住 所
(工事監理者) 事務所名
氏 名

下記、工事中の建築物の工事監理状況について、建築基準法第12条第5項の規定により次のとおり報告します。

建築主氏名			
工 事 場 所			
確 認 済 証	年 月 日	第	号
	確 認 機 関 名	前 橋 市	
計 画 変 更	年 月 日	第	号
確 認 済 証	確 認 機 関 名		

工事監理の状況

確認事項	確認を行う照合内容	工事監理者確認結果※1		備考※2
		A目視確認	結果	
		B計測確認		
		C書類確認		
1 (法89)確認表示板	☐ 建築確認表示板の設置	A	適・不	
2 (法19)敷地の衛生及び安全	☐ がけ・擁壁の安全性,敷地の衛生及び安全	A・B・C	適・不	
3 (法40,42,43)敷地と道路の関係	☐ 道路の幅員	A・B・C	適・不	
	☐ 道路に接する敷地の長さ	A・B・C	適・不	
	☐ 敷地内通路,専用通路の幅及び長さ	A・B・C	適・不	
	☐ 2項道路の後退	A・B・C	適・不	
		A・B・C	適・不	
4 (法52～54)敷地形状,容積率,建蔽率	☐ 敷地形状及び高低差	A・B・C	適・不	
	☐ 基礎形状・建物形状	A・B・C	適・不	
	☐ 建物配置(道路,隣地からの離れ)	A・B・C	適・不	
5 (法56)斜線制限	☐ 建築確認図書の立面図との照合	A・B・C	適・不	
	☐ 道路,隣地,北側敷地境界線からの後退距離の確認	A・B・C	適・不	
6 (令129の2の4～7等) 設備	☐ 浄化槽の仕様・処理能力	A・B・C	適・不	
	☐ 配管・配線の種類・形状・寸法・設置状況等	A・B・C	適・不	*
	☐ 給排水設備の種類・形状・寸法・設置状況等	A・B・C	適・不	*
	☐ ガス設備の形状・寸法・規格・性能等	A・B・C	適・不	*
7 外装仕上げ等	☐ 屋根・外壁・軒裏材の仕様(法22,23)	A・B・C	適・不	**
	☐ 防火地域内等の開口部・外装等の仕様(法61～64)	A・B・C	適・不	**
8 (法2)耐火,準耐火建築物	☐ 主要構造部の仕様	A・B・C	適・不	**
9 (法35の2)特殊建築物等の内装	☐ 壁・天井の仕上げ	A・B・C	適・不	**
10 (法28)居室の採光・換気	☐ 間取り	A・B・C	適・不	*
	☐ 外壁の開口部の大きさ,機械換気設備の仕様	A・B・C	適・不	*
	☐ 火気使用室の換気設備	A・B・C	適・不	**
11 (令23～26)階段及び踊場	☐ 幅・蹴上げ・踏面の寸法,手摺	A・B・C	適・不	*
12 (法35)特殊建築物等の避難	☐ 避難施設(下記項目を除く)	A・B・C	適・不	**
	☐ 排煙設備(令126の2,126の3)	A・B・C	適・不	**
	☐ 非常用の照明装置(令126の4,126の5)	A・B・C	適・不	**
	☐ 非常用進入口(令126の6,126の7)	A・B・C	適・不	**
	☐ 敷地内通路(令128)	A・B・C	適・不	**
13 防火区画等	☐ 界壁(令22の3,令114)	A・B・C	適・不	**

		☐ 防火区画(令112)	A・B・C	適・不	**	
		☐ 防火壁等(法26),延べ面積1,000㎡超	A・B・C	適・不	*	
		☐ 避雷設備(法33),20mを超える建築物	A・B・C	適・不	*	
14	(法28の2,令20の5) シックハウス対策	☐ クロルピリホスの使用禁止	A・B・C	適・不		
		☐ 内装下地材の種別	A・B・C	適・不		
		☐ 接着剤の種別	A・B・C	適・不		
		☐ 内装仕上げ材の種別	A・B・C	適・不		
		☐ 塗料の種別	A・B・C	適・不		
		☐ 建具・造り付家具の種類	A・B・C	適・不		
		☐ 換気区画・換気ルート	A・B・C	適・不		
		☐ 換気設備機器の性能(換気風量)	A・B・C	適・不		
		☐ 天井裏等の下地材	A・B・C	適・不		
		☐ 気密層・通気止	A・B・C	適・不		
15	(令38,告示1347)基礎・地盤	☐ 設計図書通りの地耐力が得られたか 確認方法()	A・B・C	適・不	*	
		☐ 地耐力が得られなかった場合の措置 措置の内容()	A・B・C	適・不	*	
		☐ 杭種・工法・打設結果の確認	A・B・C	適・不	*	
		☐ 径,長さ,本数	A・B・C	適・不	*	
		☐ 杭偏芯の有無・処理(基礎・梁の補強)	A・B・C	適・不	*	
		☐ 杭頭処理	A・B・C	適・不	*	
		☐ 鉄筋の品質・規格(ミルシートの確認)	A・B・C	適・不	*	
	(令77,78,79)	☐ 主筋・あばら筋等の本数,径及び間隔,かぶり厚	A・B・C	適・不	*	
	(令73,告示1463)	☐ 主筋の定着	A・B・C	適・不	*	
	(令73,告示1463)	☐ 継手の位置	A・B・C	適・不	*	
		☐ 継手試験結果(引張り,超音波)	A・B・C	適・不	*	
		☐ 梁貫通補強	A・B・C	適・不	*	
	(令72,74,告示1102)	☐ コンクリートの品質・規格	A・B・C	適・不	*	
	(令76,告示110)	☐ 型わく及び支柱の除去	A・B・C	適・不	*	
		☐ 基礎出来形(各部材の形状,寸法の確認)	A・B・C	適・不	*	
16	(令66,67,68) (告示1456) (告示1464) 上部構造	建築物全体	☐ 建築物の形状	A・B・C	適・不	*
		部材の配置	☐ 建築物の建て入れ精度	A・B・C	適・不	*
			☐ 柱・大梁・小梁の配置	A・B・C	適・不	*
			☐ 垂直・水平ブレースの配置	A・B・C	適・不	*
			☐ デッキプレート,ALC板の方向性	A・B・C	適・不	*
		部材の仕様	☐ 鋼材・ボルトの材質,形状,寸法	A・B・C	適・不	*
			☐ ボルトの縁端距離	A・B・C	適・不	*
		柱脚の施工 状況	☐ 柱とベースプレートの溶接	A・B・C	適・不	*
			☐ ベースプレートの寸法	A・B・C	適・不	*
			☐ アンカーボルトの径,長さ,位置,二重ナット	A・B・C	適・不	*
			☐ ベースプレート下モルタル充填	A・B・C	適・不	*
			☐ 脚部の根巻き・埋込み	A・B・C	適・不	*
		柱・梁の仕 口部	☐ 突合せ溶接の位置,状況	A・B・C	適・不	*
			☐ ダイヤフラムとフランジの位置,状況	A・B・C	適・不	*
			☐ スカラップ,エンドタブ,裏当て金の確認	A・B・C	適・不	*
		梁接合部	☐ HTBの径,本数,添え板厚	A・B・C	適・不	*
			☐ ビンテールの破断(トルシア型)	A・B・C	適・不	*
			☐ マーキングのずれ(全てのHTB)	A・B・C	適・不	*
			☐ 高力六角ボルトの締付け(JIS型)	A・B・C	適・不	*
			☐ 摩擦面の処理	A・B・C	適・不	*
		その他	☐ 溶接部の検査結果	A・B・C	適・不	*
			☐ 床の仕様・接合方法	A・B・C	適・不	*
			☐ ブレースの接合部,たわみ	A・B・C	適・不	*
			☐ 梁 等貫通個所の位置,補強	A・B・C	適・不	*
			☐ さび止め塗装	A・B・C	適・不	*
	(令79の3)	☐ コンクリートのかぶり厚さ(SRC)	A・B・C	適・不	*	

17	(令70)柱の防火被覆	☐ 防火被覆の状況	A・B・C	適・不	*
18	外皮性能	(該当する場合は省エネ基準工事監理状況報告書参照)	－	適・不	*
19	一次エネルギー消費量	(該当する場合は省エネ基準工事監理状況報告書参照)	－	適・不	*
20	その他 ^{※3}		A・B・C	適・不	
			A・B・C	適・不	
			A・B・C	適・不	
			A・B・C	適・不	
			A・B・C	適・不	

指示内容^{※4}

検査に用意する図書の例^{※5}

確認関係図書	☒ 確認申請図書 ☐ 告示第1347号による基礎構造図
工事監理記録	☒ 支持地盤確認 ☒ 基礎配筋検査 ☒ 鉄骨製品検査 ☒ 建方検査 ☒ 屋根材接合確認 ☒ 断熱施工確認 ☒ 一次エネ設備確認 ☒ 埋設・隠蔽配管確認 ☒ 完了検査 ☒ その他検査・確認
使用材料の品質を示す書類	☐ 鉄筋・鉄骨ミルシート ☐ コンクリート納入仕様書・試験結果等 ☐ 使用材料品質証明書 ☐ 屋根・外壁納品書 ☐ 断熱材・サッシ・ガラス納入仕様書等 ☒ 内装材等納品書（シックハウス） ☐ 内装材納品書（内装制限） ☐ 一次エネ設備納入仕様書等 ☐ 各種認定書
検査結果報告書	☐ 杭工事施工結果報告書 ☐ 溶接部検査結果報告書 ☐ 鉄骨精度測定結果 ☐ 露出型柱脚施工管理報告書 ☐ コンクリート工事施工結果報告書 ☐ 自主検査報告書
その他	☐ 工事写真 ^{※6} ☐ 認定・評定書の写し ☐ 各種施工要領書

※1 確認項目を現場でチェックし、適合は「適」に、不適合は「不」に○印を記入してください。

（該当しない項目は記入しないでください）

※2 「*」印は、検査省略項目の区分で内容は以下のとおりです。

*：令第10条第3号及び第4号建築物の検査省略項目、**：令第10条第3号建築物の検査省略項目

※3 確認事項の項目にないものは、「20その他」の欄に記入してください。例として、県条例による制限や、増築等で既存改修がある場合には「その他」に記載してください。

※4 確認結果で不適合がある場合は、その項目番号と現場で指示した内容を、「指示内容」欄に記入してください。

※5 「☒」「☐」「☐」の記号は、当該書類の用意に関する区分で、内容は以下のとおりです。なお、該当しない項目に係る書類（例えば、省エネ外皮基準適用外の非住宅の場合の断熱等関係書類）や、中間検査時にすべて検査が終了している書類については検査に用意不要です。

☒：用意する書類

☐：令第10条第3号建築物（防火地域等外の一戸建て住宅）の場合は用意不要（建築士により工事監理された場合に限る）

☐：法第6条の4第1項第3号建築物の場合は用意不要（建築士により工事監理された場合に限る）

※6 法7条の5（検査の特例）の適用の場合、「基礎配筋」「軸組及び仕口その他の接合部」「屋根小屋組」の写真を、完了検査申請書に添付してください（中間検査前の工事に係るものは除く）。